

## Information

### 経理事務パート職員募集

【内 容】経理帳票作成、経理データ入力、庶務その他  
【資 格】商業簿記2級以上優遇、経理事務経験者歓迎  
パソコン必須（会計ソフト、エクセル、ワード）  
普通自動車免許  
【勤 務】月曜日～金曜日、9時～16時（昼休憩1時間）  
【勤務地】山脈本部（吉岡町南下）  
【時 給】880円～（試用期間3カ月は850円）  
【その他】賞与有り、通勤手当有り  
条件により社会保険加入も可、正職員登用も有り

### キッチンハウスみやまパート職員募集

【内 容】職業指導員  
お弁当の調理全般、利用者への作業指導等  
【資 格】経験不問、調理が好きな方歓迎  
普通自動車免許  
【勤 務】月曜日～金曜日、8時～15時（昼休憩1時間）  
※献立により多少前後します。  
【勤務地】吉岡町南下  
【時 給】880円～（試用期間3カ月は850円）  
【その他】賞与有り、通勤手当有り  
条件により社会保険加入も可、正職員登用も有り



### 新年度(令和3年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

### 山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

### 発 行

特定非営利活動法人 山 脈 理事長 笹澤 繁男

住 所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電 話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：[rep@npo-yamanami.jp](mailto:rep@npo-yamanami.jp)

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運 営 就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」

就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」

多機能型事業所(生活訓練・就労移行支援)「ワークハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO  
法人

# 山脈ニュース

2021.5

No.214

### AED(自動体外式除細動器)を設置しました！

山脈では通所中や入居中の利用者さんの万が一に備え、AED(自動体外除細動器)を各事業所に設置しました。

AED(自動体外式除細動器)は、突然、心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓の正常なリズムを取り戻すための機器です。現在では、不特定多数の人が出入りする空港やホテル、その他の公共施設等に広く設置されています。日本では救急車が現場に到着するまで平均で約8分かかります。心室細動が起きると数秒で意識がなくなり約5分後には脳障害が発生し死亡すると言われています。

救急車の到着以前にAEDを使用した場合には、到着後にAEDを使用するよりも救命率が数倍も高いことが明らかになっています。

山脈では、毎年実施する避難訓練の際に、AEDの使い方の講習を受け、いつでも使えるよう万全の態勢で緊急時に備えたいと思います。

また、各事業所の近隣住民の方々にも、AEDを設置していることをアナウンスし、万が一の際には近隣住民の方にもお使い頂けるようにしたいと思います。



### ドライブレコーダーテレマティクスサービス「F-ドラ」を導入しました！



山脈は送迎用車両4台に三井住友海上火災保険株式会社が提供しているドライブレコーダーテレマティクスサービス「F-ドラ」を導入しました。

(F-ドラ)は、専用ドライブレコーダーを使った運転中の映像記録に加え、安心・安全にかかる3つのサポートがあります。

ひとつめは事故・緊急時のサポートです。運行中、万が一、事故が発生した際、専用ドライブレコーダーが一定以上の衝撃を検知すると自動的に専用安否確認デスクに位置情報や衝撃検知時の映像等を送信

します。専用安否確認デスクのオペレータは、専用ドライブレコーダーを通じて安否確認コールを行い、事故の初期対応等のアドバイスをドライバーにします。

ふたつめは事故防止の取組みサポートです。専用ドライブレコーダーは、運行中に急加速、急減速、急ハンドルなどの危険運転挙動を検知するとドライバーにアラートで知らせ、重大事故の未然防止に効果があります。また、専用インカメラは居眠り、わき見、携帯電話での通話なども検知します。

みつめは、運行管理のサポートです。専用ドライブレコーダーにより走行ルート、現在地、最高速度、運転時間、走行距離、更には危険運転挙動などが記録されます。そして、これらの記録から安全運転管理に必要な運転日報や運転月報などの書類を作成することができます。また、ドライバーひとりひとりの運転データを解析し安全運転診断を行います。事業所の安全運転管理者は安全運転診断の結果を用いてより良いドライバーへの安全運転指導をすることができます。

送迎サービスは、日々、利用者の命を預かる非常に大切な業務です。山脈ではより安全に安心して事業所をご利用頂けるようにこの「F-ドラ」を導入しました。

令和3年度障害福祉サービスの報酬改定に思うこと！第2段！

## ピアサポート体制加算が新設！

この度の令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、ピアサポート体制加算が新設されました。国の資料によると、「ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消などに効果があることを踏まえ、一定の要件を設けた上で、加算により評価する」とあります。これは、ピアサポートの専門性が評価され、障害福祉サービスの現場にてピアサポーターの活躍の場が広がるのではと私たちも大いに期待しています。

なお、ピアサポート体制加算の対象となる障害福祉サービスは、「自立生活援助」、「計画相談支援」、「障害児相談支援」、「地域移行支援」、「地域定着支援」、更に新たな種類の「就労継続支援B型」です。また、これらの実施事業所がピアサポート体制加算を算定する際の要件は以下の通りです。

- (1) 障害者又は障害者であったと都道府県又は市町村が認めるもので、地域生活支援事業の「障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研修）」を修了した者を常勤換算方法で0.5人以上配置していること。
- (2) 地域生活支援事業の「障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研修）」を修了した管理者又は上記(1)の者と協働して支援する者を常勤加算方法で0.5人以上配置していること。
- (3) 上記(1)及び(2)の者より、事業所の従業員に対し、障害者に対する配慮等に関する研修が年1回以上行われていること。
- (4) 上記(1)及び(2)の者を配置していることを公表していること。

## 群馬県におけるピアサポート活用の状況

群馬県では社会的入院の解消のため、精神科病院に入院中ではあるが地域で必要な支援が整えば退院が可能な精神障害のある人の地域生活への移行を促すため、ピアサポートの積極的な活用に取り組んでいます。そして、NPO法人群馬県精神障害者社会復帰協議会（群精社協）に委託し、「精神障害者地域移行支援事業ピアサポート活用事業」を実施しており以下の事業に取り組んでいます。（※群馬県HPより引用）

- (1) ピアサポーター養成講座  
ピアサポーターの養成および養成講座終了者のスキルアップを目的とした研修、ピアサポーターを支援する事業所スタッフの研修を行っています。
  - (2) ピアサポーター精神科病院交流活動  
ピアサポーターが精神科病院を訪問し、入院中の精神障害者と交流することにより、入院中の精神障害者の退院意欲を喚起させます。
  - (3) ピアサポーター養成等普及啓発活動  
ピアサポーターとして活動する人材の掘り起こしと、ピアサポーター事業を広く周知するための活動を実施しています。
  - (4) 退院促進プログラム  
ピアサポーターが入院中から退院に至るまでの経緯や現在の地域生活について、入院中の精神障害者に対して体験報告を行います。また、入院中の精神障害者が施設体験（日中活動施設、グループホーム等宿泊型施設等）を行う場合、ピアサポーターが付き添いをします。
- そして、群馬県では、これまでに上記のピアサポーター養成講座を受講し、修了証書を手にしたピアサポーターが既に200名程います。このピアサポーターの活躍の場、そして、ピアサポーターとして収入を得られる仕事を創り出すかが課題となっていました。ピアサポート体制加算の新設は、こうした課題の解決につながるものとして大いに期待していました。

## 予算的な根拠にならないピアサポート体制加算

ピアサポーターの活躍する機会の創出を後押しすると期待されたピアサポート体制加算ですが、いざ実際に対象となる障害福祉サービス事業所でピアサポーターを配置するには、まったく予算的な根拠がないことがわかります。ピアサポート体制加算の報酬単価は月額で1,000円です。例えば、自立生活援助で支援の対象が20名いたとしても月額2万円です。しかし、配置基準では常勤換算方法で0.5人以上の配置を求められています。常勤の職員が1日8時間、週5日勤務で週40時間とすると、ピアサポーターの配置は週20時間以上となります。そこで時給を群馬県の最低賃金837円とし、4週で80時間、月額66,960円の給料の支給が必要となります。とても前出の報酬単価で賄える金額ではありません。もちろん、相談員や地域生活支援員など雇用される障害福祉サービス事業所の他の職種との兼務を前提に考えているのだとは思いますが、あまりにも低い単価設定ではないでしょうか。これでは全くもってピアサポートの効果を評価しているとは思えない内容です。

## 多様なピアサポーターの登用を期待して

私たちは、本来、ピアサポーターの登用については多様性をもって実施されるべきだと考えます。ピアサポーターの方々には様々な方がいます。病状を管理しリカバリーを果たし障害福祉サービス事業所の従業員として勤務している人、障害福祉サービス事業所の利用者、特に所属はなくフリーな活動をしている人、皆それぞれがピアサポーター養成研修を通じてピアサポートの意義や魅力を感じ、何らかの形でピアサポートに関わりたいと考えています。

従業員として勤務しているピアサポーターに対しては、その配置を賄うに見合う報酬単価を設定して頂き、事業所に雇用されることが理想と考えます。また、障害福祉サービス事業所の利用者やフリーな活動をしているピアサポーターについては、ピアサポート事業を実施する事業者と委託契約を締結し、その事業所にピアサポーター登録をして頂き、必要に応じて活用させていただきます。そして、その報酬は実施時間に応じて事業者からピアサポーターに支払われる報酬体系の仕組みがあれば、多くのピアサポーターの活躍の場が作り出せると考えています。

国が机上で考える障害福祉サービスの在り方と現場で働く私たちが描く障害福祉サービスの在り方にはまだまだ大きな隔たりがあります。毎回、報酬改定の度にもっともっと当事者の方や福祉現場で働く私たちがもっと声を上げ、この想いを国の障害福祉の施策作りに反映させて行かなければならないと感じます。

## 4月よりハーモニーやまなみにピアサポート専門員を配置

この4月より、山脈では自立生活援助を実施するグループホーム「ハーモニーやまなみ」に当事者の職員として「ピアサポート専門員」を配属しました。前出の通り、ピアサポート体制加算では、ピアサポーターを配置するだけの予算的根拠にはなりません。国がピアサポートについて評価した点は大きな第1歩と考え、ピアサポーターの活躍の場を山脈としても創出して行きたいと考えています。「ピアサポート専門員」の主な業務は、自立生活援助において訪問支援時に地域生活相談員に同行し、当事者の視点による相談や助言、サビ管が個別支援計画を策定する際に当事者による視点の導入、更には職員向けの研修の企画やピアグループの運営補助などを予定しています。また、「ピアサポート専門員」として当事者の雇用をするにあたり、安定して仕事に就けるようご本人との相談の上、合理的配慮による障害への配慮等に関する職員研修の実施や職場環境の見直し等の改善等にも努めて行きたいと思えます。

今後更には、山脈の事業所を利用しているピアサポーターや山脈以外のピアサポーターの活躍の場として職員研修の際に講師依頼をするなど多様なピアサポーターの登用についても検討したいと思えます。